

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

4番、湯川洋治議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川洋治でございます。本日最後の質問となりますので、よろしく願い申しあげます。

通告に従いまして、1項目、質問させていただきます。

酒匂川を二級河川から一級河川に。

開成町の側面を流れる酒匂川は、神奈川県知事が指定した二級河川であり、町内を流れる仙了川、要定川と同様の河川であります。一級河川と二級河川の違いは、川の大きさや長さではなく、河川法により国土保全上または国民経済上、特に重要な水系で、政令で指定された一級河川に係る河川で国土交通大臣が指定したものを一級河川としております。しかしながら、一級河川に指定されていない酒匂川は、十分に一級河川に値すると私は考えております。

開成町において最大の懸案事項は洪水対策であり、台風19号においては、近隣市町では唯一、避難勧告が発令されなかった。しかし、広域避難所に自主避難した町民は318人もおりました。開成水辺スポーツ公園では冠水被害があり、台風19号は全国的に見ても洪水の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。今後も、このような洪水に対しての対策は十分していくべきでありますけれども、河川において、県の管理と国の管理では、おのずから規模も内容も違ってくるのは歴然としております。昨今の台風や大雨に対して、町民の生命・財産を守るためにも、国が管理する一級河川にすべきであります。近隣の市町と広域連携を図り一級河川へ格上げを要望してはと考えていますが、町の見解をお願いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えをいたします

今年10月の台風19号では、酒匂川が増水し、低水護岸の越水により開成水辺スポーツ公園が冠水する状況となりましたが、今後も気候変動の影響により、さらなる降雨量の増加が見込まれており、水害の頻発化・激甚化が危惧されております。

酒匂川は、富士山の東麓と丹沢山地の西南部を主な源流として神奈川県南西部を貫流し相模湾に注ぎ、流域面積が約582平方キロメートル、流路延長が約42キロメートルで、神奈川県及び静岡県が管理する二級河川であります。なお、国内の主要な河川と比較しても、非常に急勾配な特性を持つ河川とされております。また、酒匂川は上流部に山間部を有しておりますので、三保ダムの放流やダムが設置されていない静岡県域の降雨状況により、水位に大きな影響を受けております。

このような状況下において、開成町では平成19年9月の台風9号による十文字橋

の落橋や平成22年9月の台風9号による開成水辺スポーツ公園の冠水など、記憶に新しいところであります。現在、神奈川県では、酒匂川総合土砂管理プランを策定し、学識経験者や静岡県などの関係行政機関等により連携をして維持管理を実施しておりますが、地球温暖化による気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化が予想されることにより、酒匂川の治水の安全度が全体的に低下することを懸念しております。

一級河川の指定については、議員御質問のとおり、河川法に指定の基準が示されており、国土保全上または国民経済上特に重要な水系を国土交通大臣が指定することとなっております。酒匂川は、この基準に照らすと、流域面積では該当しない状況ではあります。しかし、神奈川県及び静岡県にわたる水系であり、現在は両県で情報等を共有し河川整備方針を策定しておりますが、治水の安全度の向上を図る上では、より一層に河川環境の整備をしっかりと調整する必要があると考えております。

開成町においては、平成27年7月に政党要望として、自然環境の変化が及ぼす酒匂川への影響に対して迅速かつ的確に対処する必要があるとして、酒匂川流域の一体管理を図るよう、一級河川への格上げを要望した経過があります。また、国は、気候変動等の影響によって豪雨が頻発化・激甚化し、河川の氾濫や土石流等による被害が甚大になると想定しており、酒匂川水系全体での土砂、洪水、氾濫の複合災害に備えた、さらなる対策が必要であると感じております。

ついては、私も、一級河川の指定により国による維持管理の高度化・効率化を図ることが望ましいと考えております。よって、町としては、酒匂川流域の市・町と連携して県、国へ酒匂川の一級河川化を要望していきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございました。

それでは、順次、再質問をさせていただきたいと思えます。

今、町長から答弁いただきましたけれども、私の質問でございます、二級河川から一級河川にとの質問に対して、町長が、本町においては平成27年度に政党要望として酒匂川流域の一体化を図るよう、一級河川への格上げを要望していると。なおかつ、一級河川の指定により国の管理の高度化・効率化を図ることが望ましいと。よって、町としては、酒匂川流域の市町と連携して県、国に酒匂川の一級河川化を要望していくと答弁をいただいたわけですけれども、質問に対してこの答弁をいただきますと、あと何も質問することがなくなってしまうのです。ありがとうございましたので終わってしまいますから、細かいところを少し質問させていただきますので、よろしく願いします。

まず、酒匂川の自治体につきましては、当然、御承知のように、静岡県御殿場市、小山町、それから神奈川県小田原市、南足柄市、秦野市、開成町、大井町、松田町、山北町、4市5町が広域にまたがっております。中でも、2県にまたがっている点を

考えますと、当然、これは国が管理すべき河川だと思われます。答弁の中で、一級河川の基準で流域面積について該当しない状況であると答弁をいただいたわけですが、中には1県のみの河川であり、かつ流域面積が500平方キロメートルにも満たない、そういう河川もございます。

今回の台風19号で堤防が決壊した71河川、140カ所のうち、64河川、128カ所が都道府県が管理する二級河川です。都道府県管理では予算が十分にとれないということで、対策が遅れているのではないかという提言もされております。そこで、一級河川への政党要望、具体的にどんな要望をされたか、お聞きします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

政党要望につきましては、平成27年度に平成28年度向けのというのですか、そういったところの中で政党要望は出ささせていただいております。宛ての政党ということでは、民主党であったり自民党、公明党というところでございます。

要望の内容につきまして申しあげますと、地域住民の安全確保のため酒匂川を一級河川とし、国による管理とするよう要望しますというところでございます。この説明というところで言いますと、ゲリラ豪雨等が頻発しているということであったり富士山の噴火の危険性が指摘されているという中で、さまざまな自然災害が酒匂川に及ぼす影響というところの中での要望というところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

この政党要望につきましては、当然、各自治体でやられているわけですから、開成町は開成町として政党要望されているのでしょうかけれども、広域的な連携というか、例えば、酒匂川、先ほど申しましたように相当数の自治体が周りを囲んでいるわけですので、各自治体からも同じような要望というのは出ているのですか、分かったら教えてください。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

時期等は不明であります。以前、2市8町の広域行政協議会の席で、大井町の町長が酒匂川の一級河川化を目指す必要があるという御発言をされたということは、一度あったと記憶してございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

開成町でも、私の質問に対して町長が前向きに答えていただいたのですけれども、当然、今、課長が言われたように、大井町からもそういう話があったと。ほとんどの自治体でそういう声はあると思うので、こういう台風のようなものがあった場合、どうしても予算化が必要だと思いますので、ぜひ連携でこの話を進めていっていただきたいと思います。

それから、次に、酒匂川総合土砂管理プランについてお聞きします。総合的な土砂管理の推進に向けた取り組みとして、酒匂川水系土砂管理検討委員会、酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議がございますけれども、直近で、この会議について、どんな内容で、どういうお話があったのか、分かる範囲で結構ですので教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

中身が関係地方公共団体等で構成すると書いてあったものですから、当然、そこに出ておられると思ったのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

では、行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

大変申しわけございません。町長答弁でも学識経験者、静岡県などの関係行政機関等によりということですが、この中に、開成町では現在、企画サイドもまちづくりサイドも呼ばれてはおりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

残念ですね、非常に。資料を見て、ああ、これは当然、出ているものだったものですから発言させていただきましたけれども。その中で聞きたかったのは、静岡県からの土砂、これが、神奈川県の場合は三保ダムがありますので、丹沢の水は土砂が丹沢湖で蓄積されているわけですが、あとは静岡県小山町鮎沢川から土石流というか土砂が相当数、酒匂川に流れてきているので、この辺の話がどんな話になっているのか。神奈川県というか開成町が出ていれば、砂防ダムの要望だとか、しゅんせつ工事に関係する予算の割り振りだとかというのもの、もし話に出れば、その辺をお聞きしたかったのですけれども、ちょっと残念です。

次に、洪水対策について伺いますけれども、酒匂川流域では過去に大きな災害が発生しています。昭和47年の山北災害といわれる災害では、9名の死者、行方不明者を出しております。そういう甚大な被害が出ているわけですが、開成町では、平成19年度の十文字橋の落橋とか平成22年の開成町の水辺公園の冠水、今回の1

9号の水辺公園の冠水、この程度の災害で済んでいるわけですがけれども、今回、河川の水位が、あと6センチで避難判断水位というところに達するわけですがけれども、山北の災害では大して降っていないのです。日雨量が383ミリ、それから時間雨量が129ミリ、これはトータルで何か700ミリというのは聞いているわけですがけれども、1日としては383、それから時間で129ミリというデータがあります。それで、平成19年度は、これも全然降っていないのです。最大の雨量は70ミリなのです。それから、平成22年が最大が147ミリ、これは相当降っていると思います。

それで、先ほど同僚議員が質問しました、洪水対策で避難をした場合、どうしたら良いかという。私も同僚議員と全く同じで、1万8千人の町民が逃げる場所がないと判断した場合には、やはり広域連携で南足柄とか小田原と連携していくべきだと常々思っています。そういう方向で連携をとっていただければ、ありがたいかなと。逃げられる場所があれば一番良いわけですが、ない場合には、そんな感じが必要かなとっております。

先ほどの同僚議員の質問にもあったことなのですが、私は、前にも災害の質問でこういう質問をさせていただいたわけですが、逃げるところがない場合には垂直避難とかありますけれども、企業と要するに協定を結んでいるわけですが、大きな災害があった場合には、自分の家より高いところ、要するに3階以上の建物が近くにあれば、そちらに逃げるのが一番かなと思っておりますので、そういう高いところの建物、要するにマンションとか、そういうものと協定をぜひ結んでいただきたいと思っております。

次に、第五次開成町総合計画で河川・水路の整備として、浸水被害防止をするために酒匂川、要定川、仙了川について、河川管理者である神奈川県に対して適切な維持管理や必要な改修を要望するとありますけれども、国は酒匂川の整備に係る今年度予算として、「防災・安全交付金」として神奈川県に対して2億円、予算をつけております。事業内容は樹木の伐採、それから河道掘削等でございますけれども、実施箇所については小田原市、それから大井町、開成町、南足柄市、山北町になってはいますが、この予算について、町はどのように。何か要望されてついたのか、もともと県が要望したものを国がつけたのか、その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町では例年、町内に流れる要定川、仙了川につきましては、まだ未改修という部分がございますので、その改修要望は県のほうにしております。その中で、今、議員がおっしゃった県全体として国の補助金をもらって、県西地域についても一部、事業が実施されるということでございますけれども、そちらについては、特に町が要望したからということではなくて、県の中で必要な事業について要望されて、必要なものについては国の補助金を活用していくというところで、特段、町の要望とは今回は関

係ないのかなとは思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございました。当然、町から要望があつて、県が受けて、県が国に上げて予算化されたのかなと思ったものですから。分かりました。

次に、酒匂川右岸の補修計画についてお聞きします。酒匂川の左岸の大井町側、足柄紫水大橋の前後では、毎年、護岸工事をしているのです。護岸工事をしているのですけれども、開成町側、右岸のほうの護岸は、補修というのは直近ではいつごろされたのですかね。全然していないと思うのですが。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。今、湯川議員の質問にちょっと外れているような気がしますので、何か。県のほうの質問になっているような気がしますので、質問を、ちょっと言い方を変えてしてください。

○4番（湯川洋治）

いやいや、当然、護岸とか、要するに、河川とかというのは神奈川県が管理しているわけですから、別に町が管理しているわけではないのだけれども、災害があつた場合には、町が何かを言わなければ県だって動かないわけですよ。で、県の関係を質問しても、別に私は問題はないと思っているのですけれども、だめですか。通告といったって、大した通告はしていないのですよ。二級河川を一級河川にしてくださいと、こういう通告をしているのです。そのためには、二級河川を分かっていたら全然質問しようがないではないですか。途中で、やはり私は19号台風に関して質問の内容を入れているわけですから、別に何ら問題はないと思っているのですけれども、だめですか。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今の左岸側の護岸の話と右岸側の護岸の話については、ここに資料がございませんのでお答えできないのですが、先ほど国から県に2億円というお話がございました。それと関連しているかどうか分からないのですけれども、パークゴルフ場の、一番バラ園コースから合同庁舎の上の住宅が終わるまで、あの間に松の木がずっとあります。それが台風19号の風で非常に付近の住民が倒木の危険があるということで怖がりまして、県に要望したら、即やっていただいたということがございます。恐らく、こんな中で国のお金を使われているのかなと思います。これはちょっと私の主観でございますので、それが正しいかどうか分かりませんが、そういったことがあることは御承知ください。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

要望に関する事で、毎年、国への要望と県への要望、それと政党要望、それと町長から神奈川県知事に直接さまざまな要望を出す機会ということで、翌年度の予算策定の時期までの間に、大体7月から9月ぐらいまでの間でさまざまな要望活動が行われている状況がございまして。その中で、県の要望として、当然、湯川議員がおっしゃるとおり、各地域からの、河川なら河川のしゅんせつですとか改修の要望、地域要望として出すもの、それと県全体の町村として要望として出すものがさまざまございますので、そういうものを、さまざまな要望活動を捉えて県で受けとめていただいて、それを、当然、県の一般財源も加えた中で国の2億円と県下のさまざまな河川、水路の改修に充てていただく経費ということで、2億円だけということではないかとは思いますが、さまざまな要素の中で要望を受けとめていただいて、そういうものが予算化されているということで御理解をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございます。2億円につきましては、これは国費が1億なのです。県費が1億。一応そういう話は伺っていますので。ありがとうございます。

それでは、通告の一級河川に戻りまして質問させていただきます。

一級河川の状況としては、災害があった場合、よくテレビで、要するに、河川の状況をカメラで映して我々もテレビで見れるわけなのですけれども、私も、今回、非常に雨が降ったので、うちの目の前が酒匂川ですから、夜間、5回、6回と足を運んで河川を見ました。そのときに、やはり危険だと。これは、よく田んぼへ行って亡くなってしまう人、河川を見に行つて亡くなってしまうので、先ほど同僚委員は行ってはいけないよという形で質問されていましたが、私は近くなので気になってしょうがないので5回、6回と行きました。

だんだん川が増水してきますので、非常に危険な状況だとは思いますが、それを、私、提案があるのです。開成町として、河川が見えるように暗視カメラ、特に4Kのようなカメラを設置していただきたいのです。これは、酒匂川には県のカメラもあるとは思いますが、その辺のカメラの状況について教えてくださいか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

県でつけているカメラとしましては、酒匂川では松田の三角土手のところに1カ所ございます。あと、開成町の中ですと、要定川の土堀田橋のところに1カ所あるのは

確認してございます。というところで、町内としては、県でつけているのがその2カ所というところでございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

今、1カ所ということなのですけれども、私の提案について、カメラを設置する計画というのは立てていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、危機管理担当課長から現実にある場所のお話ございましたけれども、実は先般、町長と打ち合わせをした中で、やはり我々も酒匂川の右岸側の状況が知りたいということで、河川監視カメラ、これを検討しました。ただ、非常に高額になってしまうので、今、その辺で悩んでいるところございまして、可能ならつけていきたいと思っております。ただ、現在では、まだ、つけるということを御返答できないのですが、そんな考え方があるということでございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

今、スマホの全盛時代ですので、スマホで撮ってユーチューブで流すという手もあるのですけれども、これは職員の方が危険ですので、やはりカメラを設置していただきたいと思っております。

私、今回、一級河川の質問をさせていただきましたけれども、なかなか的外れな質問をしてしまって大変申しわけなかったのですけれども、災害に対して大分、気になっている点がございましたので質問しました。

以上、終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで湯川洋治議員の一般質問を終了いたします。

本日予定の一般質問は全て終了いたしました。明日も一般質問を行います。

これにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時06分 散会